

情報公開文書

未実証医療審査委員会で承認された治療法

適応外使用する医薬品等の名称	イオパミロン [®] 注 300、イオパミドール [®] 注 300 注、オムニパーク [®] 注 300
本医療の対象となる方	消化管造影検査、嚥下造影検査を行う患者
承認日	2026年6月24日
実施期間	ガストログラフィン [®] 経口・注腸用の供給制限のある期間
概要	<p>【添付文書に記載された使用方法】 CT検査や血管造影検査において静脈内投与を行う。</p> <p>【適応外となる使用方法】 上部消化管造影、注腸検査、内視鏡下造影検査、消化管造影検査、嚥下造影検査などで消化管内投与を行う。</p> <p>【適応外使用する理由・根拠】 これまで使用していた造影剤は「ガストログラフィン[®]経口・注腸用」でしたが、2026年6月17日時点で、製造上の都合により供給が制限されています。このため、消化管造影検査において、代替の造影剤として非イオン性ヨード造影剤である「イオパミドール[®]300注」、「イオパミドール[®]300注」、「オムニパーク[®]300注」を使用することとしました。 非イオン性ヨード造影剤は、国内では、主に血管内投与（CT検査や血管撮影など）で承認されている医薬品ですが、上部消化管造影、注腸検査、内視鏡下造影検査、消化管造影検査、嚥下造影検査に関しては、現時点で、国の承認を受けておりません。しかし、海外では消化管造影等で使用され、安全性と有効性に問題のないことが報告されています。</p> <p>【想定される不利益】 イオン性ヨード造影剤である既存のガストログラフィンよりも、非イオン性ヨード造影剤は組織への刺激が少なく、アレルギー反応などの副作用の発現頻度も少ないことが報告されています。非イオン性ヨード造影剤は、気分不快、嘔気な</p>

	<p>どの消化器症状といった有害事象に留意し血管内投与されていますが、消化管投与においても、十分経過観察を行い、副作用等の発現に適切な対応ができる環境下で使用します。</p> <p>【費用負担について】</p> <p>この検査等にかかる費用は通常の保険診療と同じです。この検査による副作用が生じた場合も保険診療になります。なお、国の医薬品副作用被害救済制度(※)の対象とならない場合がありますのでご了承ください。</p> <p>(※)医薬品副作用被害救済制度とは、医薬品を適正に使用したにもかかわらず、入院治療が必要になるほど重篤な副作用が生じた場合に医療費などの給付を行う公的な制度です。</p>
本医療の承認について	本医療の実施は院内規程に基づき、審査、承認しています。
本医療について ご了承くださいない 場合	本医療について、あなたまたは代理人の方にご了承いただけない場合は下記連絡先までお申し出ください。
連絡先	〒260-8717 千葉市中央区仁戸名町 666-2 千葉県がんセンター 医療の質・安全管理部 電話番号：043-264-5431（代表番号）